

茶（浸出液）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の4,000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

シメコナゾール：1.80、1.10 ppm

H M F - 155：1.10、1.21 ppm

A T P - 3118：0.03、0.02 ppm

茶（荒茶）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

シメコナゾール：4.4、8.2 ppm

H M F - 155：－、－

A T P - 3118：－、－

茶（浸出液）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の4,000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

シメコナゾール：1.64、2.54 ppm

H M F - 155：－、－

A T P - 3118：－、－

これらの試験結果の概要については、別紙1を参照。

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

注2) －：分析は未実施。

## 7. 魚介類への推定残留量

本農薬については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、農林水産省から魚介類に関する個別の残留基準の設定について要請されている。このため、本農薬の水産動植物被害予測濃度<sup>注1)</sup>及び生物濃縮係数（B C F：Bio Concentration Factor）から、以下の通り魚介類中の推定残留量を算出した。

水産動植物被害予測濃度については、本農薬が水田及び水田以外のいずれの場面においても使用されることから、水田P E C tier2<sup>注2)</sup>及び非水田P E C tier1<sup>注3)</sup>について算出したところ、水田P E C tier2は0.28ppb、非水田P E C tier1は0.011ppbとなったことから、水田P E C tier2の0.28ppbを採用した。

また、B C Fについて、本農薬ではコイを用いた濃縮性試験が実施され、実測値7.3が得られている。

水産動植物被害予測濃度：0.28ppb、B C F：7.3

$$\text{推定残留量} = 0.28\text{ppb} \times (7.3 \times 5) = 10.22\text{ppb} = 0.01022\text{ppm}$$

注1) 農薬取締法第3条第1項第6号に基づく水産動植物の被害防止に係る農薬の登録保留基準設定における規定に準拠

注2) 水田中や河川中での農薬の分解や土壌・底質への吸着、止水期間等を考慮して算出したもの。

注3) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出したもの。

(参考：平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書)

## 8. ADIの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第2項の規定に基づき、平成19年2月5日付厚生労働省発食安第0205002号により、また同法第24条第1項第1号の規定に基づき、平成19年6月5日付厚生労働省発食安第0605002号により、食品安全委員会あて意見を求めたシメコナゾールに係る食品健康影響評価（案）について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：0.85 mg/kg 体重/day

（動物種）           ラット

（投与方法）       混餌投与

（試験の種類）     慢性毒性/発がん性併合試験

（期間）            2年間

安全係数：100

ADI：0.0085 mg/kg 体重/day

## 9. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、全ての国又は地域において、残留基準は設定されていない。

## 10. 基準値案

### (1) 残留の規制対象

シメコナゾール

作物残留試験において、シメコナゾールの代謝物であるHMF-155及びATP-3118について分析が行われているが、ATP-3118については、分析が実施された多くにおいて検出限界未満であることから、規制対象として含めないこととした。また、

HMF-155については、一部の作物でシメコナゾールと比較してある程度検出されているが、その他の作物については検出限界未満であること、食品健康影響評価書（案）において、HMF-155の毒性試験について特に問題となるデータは認められないことから、規制対象として含めないこととした。

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価（案）においては、暴露評価対象物質としてシメコナゾールを設定している。

## （2）基準値案

別紙2のとおりである。

## （3）暴露評価

各食品について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のシメコナゾールが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（理論最大一日摂取量（TMDI））のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下におこなった。

	TMDI / ADI (%) <sup>注)</sup>
国民平均	23.9
幼小児（1～6歳）	50.0
妊婦	21.5
高齢者（65歳以上）	26.9

注) TMDI 試算は、基準値案×摂取量の総和として計算している。

（4）本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度（暫定基準）が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

シメコナゾール作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【シメコナゾール/HMF-155/ATP-3188】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
水稲 (玄米)	2	1.5%粒剤	4kg/10a 湛水散布	2回	52, 68日 53, 62, 78日	圃場A:<0.02/<0.02/<0.02 圃場B:<0.02/<0.02/<0.02
水稲 (稲わら)	2	1.5%粒剤	4kg/10a 湛水散布	2回	52, 68日 53, 62, 78日	圃場A:0.36/0.26/0.03 圃場B:0.48/0.26/<0.02
水稲 (玄米)	1	1.5%粒剤	4kg/10a 湛水散布	2回	42日	圃場A:0.02/-/- (2回、42日) (#)
水稲 (稲わら)	1	1.5%粒剤	4kg/10a 湛水散布	2回	42日	圃場A:0.73/-/- (2回、42日) (#)
みかん (果肉)	2	20.0%水和剤	4000倍散布 500L/10a	3回	21日	圃場A:<0.02/<0.02/<0.02(3回、21日) (#) 圃場B:<0.02/<0.02/<0.02(3回、21日) (#)
みかん (果皮)	2	20.0%水和剤	4000倍散布 500L/10a	3回	21日	圃場A:0.08/0.02/<0.02(3回、21日) (#) 圃場B:0.08/0.03/<0.02(3回、21日) (#)
夏みかん (果実)	2	20.0%水和剤	4000倍散布 638, 700L/10a	3回	21日	圃場A:0.06/<0.02/<0.02(3回、21日) (#) 圃場B:0.05/<0.02/<0.02(3回、21日) (#)
ゆず (果実)	2	20.0%水和剤	4000倍散布 800, 500L/10a	3回	21日	圃場A:<0.02/<0.02/<0.02(3回、21日) (#) 圃場B:0.08/<0.02/<0.02(3回、21日) (#)
メロン (果実)	2	20.0%水和剤	4000倍散布 250L/10a	5回	7, 14日	圃場A:<0.02/<0.02/<0.02(5回、7日) (#) 圃場B:<0.02/<0.02/<0.02(5回、7日) (#)
もも★ (果肉)	2	20.0%水和剤	4000倍散布 400, 300L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A:0.04*/0.04*/0.04**(*3回、14日**3回、21日) 圃場B:<0.03/<0.03/0.02(3回、14日)
もも (果皮)	2	20.0%水和剤	4000倍散布 400, 300L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A:0.66*/0.10**/0.06**(*2回、14日**3回、14日) 圃場B:0.30*/0.06**/0.05**(*2回、14日**3回、14日)
もも★ (果肉)	2	20.0%水和剤	2000倍散布 400, 360L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A:0.16/-/- 圃場B:0.30/-/-

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【シメコナゾール/HMF-155/ATP-3188】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
もも (果皮)	2	20.0%水和剤	4000倍散布 400, 360L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A: 3.73 / - / - 圃場B: 9.89 / - / -
すいか (果肉)	2	20.0%水和剤	4000倍散布 300, 150~200L/10a	5回	7, 14日 8, 14日	圃場A: <0.02 / - / - (5回、7日) (#) 圃場B: <0.02 / - / - (5回、8日) (#)
りんご※ (果実)	2	20.0%水和剤	4000倍散布 700L/10a	3回	14, 21, 30, 60日 14, 21, 30, 59日	圃場A: 0.04 / <0.03 / <0.02 (3回、14日) 圃場B: <0.03 / <0.03 / <0.02 (3回、14日)
りんご※ (果実)	2	20.0%水和剤	2000倍散布 830, 700L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A: 0.14 / <0.03 / <0.02 (3回、7日) (#) 圃場B: 0.04 / <0.03 / <0.02
なし★ (果実)	2	20.0%水和剤	4000倍散布 400L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A: 0.07 / <0.03 / <0.02 (3回、14日) 圃場B: 0.07 / 0.03 / <0.02 (3回、14日)
なし★ (果実)	2	20.0%水和剤	2000倍散布 400, 350L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A: 0.18 / - / - 圃場B: 0.06 / - / -
かき (果実)	2	20.0%水和剤	4000倍散布 350, 435L/10a	4回	21日	圃場A: 0.02 / <0.03 / <0.02 (4回、21日) (#) 圃場B: 0.06 / <0.03 / <0.02 (4回、21日) (#)
ネクタリン※ (果実)	2	20.0%水和剤	2000倍散布 270, 400L/10a	3回	7, 14日	圃場A: 0.14 / - / - 圃場B: 0.03 / - / -
すもも (果実)	2	20.0%水和剤	2000倍散布 500, 400L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A: <0.05 / - / - 圃場B: <0.05 / - / -
あんず (果実)	2	20.0%水和剤	2000倍散布 400L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: 0.40 / - / - 圃場B: 0.28 / - / -
おうとう※ (果実)	2	20.0%水和剤	2000倍散布 625, 400L/10a	3回	1, 3, 7, 14日	圃場A: 1.13 / - / - 圃場B: 0.61 / - / -
ぶどう (果実)	2	20.0%水和剤	4000倍散布 400, 300L/10a	3回	28日	圃場A: 0.06 / - / - (3回、28日) (#) 圃場B: <0.02 / - / - (3回、28日) (#)
いちご※ (果実)	2	20.0%水和剤	2000倍散布 200L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: 0.22 / - / - 圃場B: 1.48 / - / -

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【シメコナゾール/HMF-155/ATP-3188】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
きゅうり (果実)	2	20.0%水和剤	4000倍散布 400, 300L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A:0.06/<0.02/<0.02(3回、1日)(#) 圃場B:0.08/<0.03/<0.02(3回、1日)(#)
トマト※ (果実)	2	20.0%水和剤	4000倍散布 150L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A:0.02/-/- (3回、1日)(#) 圃場B:0.03/-/- (3回、1日)(#)
葉ねぎ☆ (茎葉)	2	20.0%水和剤	4000倍散布 150L/10a	3回	21日	圃場A:<0.02/<0.02/<0.02(3回、21日)(#) 圃場B:<0.02/<0.02/<0.02(3回、21日)(#)
根深ねぎ☆ (茎葉)	2	20.0%水和剤	4000倍散布 150L/10a	3回	21日	圃場A:0.05/<0.02/<0.02(3回、21日)(#) 圃場B:<0.02/<0.02/<0.02(3回、21日)(#)
葉ねぎ☆ (茎葉)	1	1.5%粒剤	6kg/10a 株元処理	3回	14, 21, 28日	圃場A:<0.02/-/-
根深ねぎ☆ (茎葉)	1	1.5%粒剤	6kg/10a 株元処理	3回	14, 21, 28日	圃場A:<0.02/-/-
にんにく (鱗茎)	2	20.0%水和剤	4000倍散布 300, 200L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A:<0.02/-/- (3回、7日)(#) 圃場B:<0.02/-/- (3回、7日)(#)
だいず (乾燥子実)	2	0.4%粒剤	4kg/10a 散布	2回	14, 30, 60日	圃場A:0.04/0.01/<0.02(2回、30日) 圃場B:0.05*/0.02**/<0.02*(2回、30日**2回、60日)
だいず (乾燥子実)	2	20.0%水和剤	1000倍散布 150L/10a	2回	14, 30, 60日	圃場A:0.04/-/- (2回、30日) 圃場B:0.04/-/- (2回、30日)
だいず (乾燥子実)	2	50.0%水和剤	8倍無人ヘリコプター散布 0.8L/10a	2回	14, 29, 59日 14, 30, 60日	圃場A:0.01/-/- (2回、29日)(#) 圃場B:0.02/-/- (2回、30日)(#)
茶 (荒茶)	2	20.0%水和剤	4000倍散布 200L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A:4.67/1.91/0.04(2回、7日) 圃場B:2.50/1.40/0.02(2回、7日)
茶 (浸出液)	2	20.0%水和剤	4000倍散布 200L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A:1.80/1.10/0.03(2回、7日) 圃場B:1.10/1.21/0.02(2回、7日)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【シメコナゾール/HMF-155/ATP-3188】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
茶 (荒茶)	2	20.0%水和剤	2000倍散布 200L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A:4.4/-/- (2回、7日) 圃場B:8.2/-/- (2回、7日)
茶 (浸出液)	2	20.0%水和剤	2000倍散布 200L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A:1.64/-/- (2回、7日) 圃場B:2.54/-/- (2回、7日)

(#) これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(※) で示した作物については、申請の範囲内で最高の値を示した値を採用した。

(☆) ねぎについては、作物残留試験で用いられた製剤の剤形ならびに品種の違いによる偏差を考慮し、最も高い残留を与えた水和剤の根深ねぎでの作物残留試験成績を基準値策定に用いた。

(★) もも及びなしについては、申請の範囲を考慮し、試験条件の経過日数がより短い時点で分析がなされた作物残留試験成績を基準値策定に用いた

なお、食品安全委員会農薬専門調査会の農薬評価書(案)「シメコナゾール」に記載されている作物残留試験成績は、各試験条件における残留農薬の最高値及び各試験場、検査機関における最高値の平均値を示したものであり、上記の最大残留量の定義と異なっている。

農産物名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう)	0.1	0.1	○			0.02, 0.02, 0.02(#)
大豆	0.2	0.2	○			0.02(#)
だいこん類(ラディッシュを含む)の葉		0.2				
かぶ類の葉		0.2				
クレソン		0.2				
芽キャベツ		0.2				
ケール		0.2				
こまつな		0.2				
きょうな		0.2				
チンゲンサイ		0.2				
カリフラワー		0.2				
ブロッコリー		0.2				
その他のあぶらな科野菜		0.2				
アーティチョーク		0.2				
チコリ		0.2				
エンダイブ		0.2				
しゅんぎく		0.2				
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む)		0.2				
その他のきく科野菜		0.2				
たまねぎ		0.2				
ねぎ(リーキを含む)	0.2	0.2	○			<0.02(#), <0.02(#), <0.02(葉ねぎ), 0.05(#), <0.02(#), <0.02(根深ねぎ)
にんにく	0.1	0.2	○			<0.02(#), <0.02(#)
にら		0.2				
アスパラガス		0.2				
わけぎ		0.2				
その他のゆり科野菜		0.2				
パセリ		0.2				
セロリ		0.2				
みつば		0.2				
その他のせり科野菜		0.2				
トマト	0.2	0.5	○			0.02(#), 0.03(#\$)
なす		0.5				
その他のなす科野菜		0.5				
きゅうり(ガーキンを含む)	0.3	0.5	○			0.06(#), 0.08(#)
かぼちゃ(スカッシュを含む)		0.5				
しろうり		0.5				
すいか	0.1	1	○			0.02, 0.02
メロン類果実	0.1	1	○			0.02(#), <0.02(#)
まくわうり		1				
その他のうり科野菜		0.5				
ほうれん草		0.2				
その他の野菜		0.5				
みかん	0.1	0.1	○			0.02(#), 0.02(#)
なつみかんの果実全体	0.3	0.5	○			0.06(#), 0.05(#)
レモン	0.3	0.5	○			
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	0.3	0.5	○			
グレープフルーツ	0.3	0.5	○			
ライム	0.3	0.5	○			
その他のかんきつ類果実	0.3	0.5	○			0.02(#), 0.08(#)(ゆず)
りんご	0.5	0.5	○			0.04, 0.03, 0.14(\$), 0.04
日本なし	0.5	0.5	○			0.07, 0.07, 0.18, 0.06
西洋なし	0.5	0.5	○			
マルメロ		0.5				
びわ		1				



農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
もも	0.7	1	○			0.04, 0.03, 0.16, 0.30
ネクタリン	0.5	0.5	○			0.14(\$), 0.03
あんず(アプレコットを含む)	1	0.5	○			0.40, 0.28
すもも(ブルーンを含む)	0.3	0.5	○			<0.05, <0.05
うめ		0.5				
おうとう(チェリーを含む)	3	0.5	○			1.13(\$), 0.61
いちご	3	0.5	○			0.22, 1.48(\$)
ラズベリー		0.5				
ブラックベリー		0.5				
ブルーベリー		0.5				
クランベリー		0.5				
ハックルベリー		0.5				
その他のベリー類果実		0.5				
ぶどう	0.2	0.5	○			0.06(#), <0.02(#)
かき	0.2	0.5	○			0.02(#), 0.06(#)
バナナ		0.5				
キウイ		0.5				
パパイヤ		0.5				
アボカド		0.5				
パイナップル		0.5				
グアバ		0.5				
マンゴー		0.5				
パッションフルーツ		0.5				
なつめやし		0.5				
その他の果実		0.5				
茶	10	10	○			4.67, 2.50, 4.4, 8.2
その他のスパイス	0.3	0.5	○			0.08(#), 0.08(#)(みかんの果皮)
その他のハーブ		0.5				
魚介類	0.02					

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(\$)これらの作物残留試験は、最高の値を示した括弧内に示す条件において得られた値を採用した。

(別紙3)

シメコナゾール推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米(玄米)	0.1	18.5	9.8	14.0	18.9
大豆	0.2	11.2	6.7	9.1	11.8
ねぎ(リーキを含む)	0.2	2.3	0.9	1.6	2.7
にんにく	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
トマト	0.2	4.9	3.4	4.9	3.8
きゅうり(ガーキンを含む)	0.3	4.9	2.5	3.0	5.0
すいか	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
メロン類果実	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
みかん	0.1	4.2	3.5	4.6	4.3
なつみかんの果実全体	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
レモン	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	0.3	0.1	0.2	0.2	0.1
グレープフルーツ	0.3	0.4	0.1	0.6	0.2
ライム	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.3	0.1	0.0	0.0	0.2
りんご	0.5	17.7	18.1	15.0	17.8
日本なし	0.5	2.6	2.2	2.7	2.6
西洋なし	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1
もも	0.7	0.4	0.5	2.8	0.1
ネクタリン	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1
あんず(アブリコットを含む)	1	0.1	0.1	0.1	0.1
すもも(プルーンを含む)	0.3	0.1	0.0	0.4	0.1
おうとう(チェリーを含む)	3	0.3	0.3	0.3	0.3
いちご	3	0.9	1.2	0.3	0.3
ぶどう	0.2	1.2	0.9	0.3	0.8
かき	0.2	6.3	1.6	4.3	9.9
茶	10	30.0	14.0	35.0	43.0
その他のスパイス	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
魚介類	0.02	1.9	0.9	2.0	1.9
計		108.1	67.2	101.6	124.0
ADI比(%)		23.9	50.0	21.5	26.9

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

平成13年10月12日	初回農薬登録
平成17年11月29日	残留農薬基準告示
平成19年 2月 5日	厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成19年 2月 8日	食品安全委員会（要請事項説明）
平成19年 6月 1日	農林水産省より厚生労働省へ残留基準設定依頼（魚介類）
平成19年 6月 5日	厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成19年 6月 7日	食品安全委員会（要請事項説明）
平成19年 6月20日	第20回農薬専門調査会幹事会
平成19年 6月28日	食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表
平成19年 6月28日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会へ諮問
平成19年 7月 3日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

青木 宙	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
井上 松久	北里大学副学長
○大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所副所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
加藤 保博	財団法人残留農薬研究所理事
斎藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室助教授
佐々木 久美子	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
志賀 正和	社団法人農林水産先端技術産業振興センター調査広報部 調査役
豊田 正武	実践女子大学生生活科学部生活基礎化学研究室教授
米谷 民雄	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
山内 明子	日本生活協同組合連合会組織推進本部 本部長
山添 康	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池 信男	独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画評価主幹
鰐淵 英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○：部会長)

答申(案)

シメコナゾール

食品名	残留基準値
	ppm
米	0.1
大豆	0.2
ねぎ(リーキを含む)	0.2
にんにく	0.1
トマト	0.2
きゅうり(ガーキンを含む)	0.3
すいか	0.1
メロン類果実	0.1
みかん	0.1
なつみかんの果実全体	0.3
レモン	0.3
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	0.3
グレープフルーツ	0.3
ライム	0.3
その他のかんきつ類果実(注1)	0.3
りんご	0.5
日本なし	0.5
西洋なし	0.5
もも	0.7
ネクタリン	0.5
あんず(アブリコットを含む)	1
すもも(プルーンを含む)	0.3
おうとう(チェリーを含む)	3
いちご	3
ぶどう	0.2
かき	0.2
茶	10
その他のスパイス(注2)	0.3
魚介類	0.02

(注1)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

(注2)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

シメコナゾールに係る食品規格（食品中の農薬の残留基準）の設定に対して寄せられたコメントについて

- (1) 「食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年 12 月厚生省告示第 370 号）の一部改正（食品中の農薬シメコナゾールの残留基準設定）」に関する意見の募集に対して寄せられたコメント

1. 募集期間

平成 19 年 7 月 4 日～平成 19 年 8 月 2 日

2. 現在までに寄せられた意見数

なし

- (2) WTO 通報（衛生植物検疫措置の適用に関する協定（SPS 協定）に基づく通報）に対して寄せられたコメント

通報手続中